Canon Sustainability Report 2025

CEOメッセージ

キヤノンの企業理念

キヤノングループについて

キヤノンのサステナビリティ

環境

社会

経営基盤

> 製品責任

コーポレート・ガバナンス

リスクマネジメント

サプライチェーンマネジメント

情報セキュリティ

第三者保証

製品責任

品質マネジメント

品質に関する考え方

キヤノンは、1964年、「ノークレーム・ノートラブル」を品質の基本理念※として掲げ、高品質で優れた製品とサービスを提供することにより、世界中のお客さまに信頼され、心から満足していただけることをめざしています。この基本理念のもと、キヤノンの製品とサービスが携えるべき品質と考える「安全・安心・満足」をキーワードとした品質メッセージ「Canon Quality」をグループ内で共有、徹底し、お客さまが安全に、そして安心、満足してお使いいただける製品とサービスの提供に最善を尽くしており、製品ライフサイクル全体で品質向上に努めています。

Canon Quality
Safety+Smartness+Satisfaction

※「企業理念、および企業目的に基づき、ノークレーム・ノートラブルの実現をめざし、企業の発展と社会の繁栄に寄与する。」(キヤノン品質保証基本規程 第2条)

品質保証体制

キヤノンは、独自の品質マネジメントシステムを定め、徹底運用をしています。この品質マネジメントシステムの特徴は下記3点です。

① 国際的な品質管理規格であるISO9001の要求事項をすべて満たしている※1

② より安全に配慮した「実質安全※2」という考え方を盛り込んでいる

③ 安定した品質維持のための「製品化プロセスにおける品質確認」というしくみを導入している※3

そして、キヤノンの各事業部門は、品質マネジメントシステムをベースとして各事業の特性に最適で、かつ、各国・地域の法規制にも対応した品質保証体制を構築して、厳格な品質管理を行っています。

品質ガバナンスとしては、事業部門内の品質保証部門が開発部門、製造部門から独立して品質確認を行っており、また事業部門とは別に代表取締役CEO直轄の本社品質統括部門が各事業部門の品質保証活動を統制する体制をとっています。

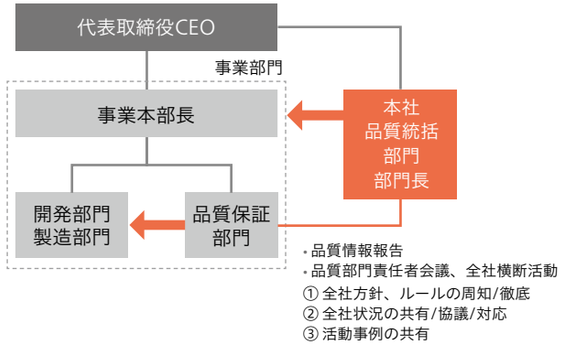

※1 キヤノン(株)の品質マネジメントシステムを定めた会社規程類は、国際審査員登録機構：IRCA(International Register of Certificated Auditors)からISO9001の代替規格として承認されています

※2 法令で定められた安全基準はもとより、法令などで規制・要求されていなくても、お客さまの実際の使い方などを想定して安全性を確保する考え方

※3 キヤノン製品の製品化にあたり、開発設計から生産・出荷にいたる各プロセスで満たすべき品質基準を設定し、その節目において品質基準が満たされているか否かを判定することで品質の達成度合いを厳格に確認するしくみ

品質への意識向上と教育

キヤノンは、優れた品質を維持し、さらに向上させるために従業員につねに高い意識をもたせ、知識を習得させる施策を行っています。

品質の基本理念や品質メッセージをくり返し発信する一方で、グループの全従業員を対象とした品質意識調査を毎年実施し、その浸透度も確認しています。また、毎年11月を品質月間として、「品質大会」や「品質表彰」を開催し、品質への意識を喚起しています。

さらに、品質教育については、全従業員向けのeラーニングや階層別教育を国内外グループ全体で展開するとともに、部門ごとの状況や課題に応じた研修プログラムのカスタマイズや生産現場などでの教育を積極的に行っています。

製品の安全性に関わる教育にも注力し、製品安全規制や安全設計技術などについて、新入社員から管理職向けまで多岐にわたるeラーニングや研修を実施しています。

また、2024年には、他社の品質不正問題を他山の石とすべく外部講師を招き、キヤノン(株)の役員/幹部社員全員を対象とした品質不正の防止に関する講演を実施しました。

■ キヤノン(株)の2024年教育実績

- 品質基礎eラーニング(全6講座)：のべ14,245名
- 階層別品質教育(新入社員/一般職/管理職)：のべ6,920名
- 製品安全規制に関するeラーニング(全4講座)：のべ9,081名
- 安全設計技術に関する研修(全4講座)：147名

Canon Sustainability Report 2025

CEOメッセージ

キヤノンの企業理念

キヤノングループについて

キヤノンのサステナビリティ

環境

社会

経営基盤

> 製品責任

コーポレート・ガバナンス

リスクマネジメント

サプライチェーンマネジメント

情報セキュリティ

第三者保証

製品の安全性確保

「製品安全に関する基本方針」にもとづく自主行動計画

キヤノン(株)は、安全な製品をお客さまに提供することがメーカーとして重要な使命であるという考えのもと、「製品安全に関する基本方針」を定め、キヤノングループ各社とともに遵守しています。

また、基本方針にもとづき、キヤノン(株)およびキヤノングループ各社は、それぞれの事業形態に応じた製品安全自主行動計画を策定、実行し、お客さま重視の製品安全確保に努めています。

そして、その浸透と徹底を図るためのeラーニング研修を実施するとともに、製品の販売や修理、サービスに関わるキヤノングループ各社に対しても、修理や部品交換における安全上の注意事項などに関する製品安全情報を継続的に提供しています。

さらに、官公庁の定める法律や通達も遵守し、該当する製品事故などが発生した場合は、迅速に報告できる体制を整備、維持しています。

参考：製品安全に関する基本方針
https://global.canon/ja/safety/index.html

■ キヤノン(株)の2024年活動トピックス

- 製品安全自主行動計画にもとづいたトップマネジメントによるマネジメントレビューを実施(2008年より継続)
- 模倣品バッテリーによる発煙、電源コード、プラグの安全な取り扱いなど、お客さまへの注意喚起を継続実施
- 製品安全関連研修を継続実施するとともに、品質に関する基礎研修においても製品安全の重要性を教育
- 製品安全自主行動計画の理解促進のための全従業員向けeラーニングを継続実施
- 製品・化学品の安全性に対する社内基準を改訂

独自の安全基準設定

キヤノンは、すべてのキヤノン製品に対して、法令で定められた安全基準はもとより、お客さまの立場で考えた安全性を加味したキヤノン独自の安全基準(実質安全)を設定しています。

たとえば「法令の要求よりも難燃性の高いプラスチック材を採用する」「安全上、重要度の高い部分には二重の保護を考える」など、より安全性に配慮した基準となっています。その基準内容は、技術の進歩、お客さまの製品の使い方や安全性に対する要望の変化などを踏まえて、つねに見直しを行っています。

また、この独自の安全基準を「製品化プロセスにおける品質確認」というしくみのなかで厳格に確認し、基準を満たさないものは絶対に市場へ出さないようにすることで、安全な製品の提供を徹底しています。

■ 主な安全技術への取り組み

- 安全性につながる人の特性(人体機能、能力、心理・行動など)を踏まえ、お客さまのさまざまな操作を想定した安全性評価を実施
- 各国・地域の販売拠点で確認された異常な商用電源の電圧波形にもとづく安全確認試験を実施
- 故障などの異常状態を想定し、各国・地域の法令要求よりも厳しい安全性評価試験を実施

開発段階における品質評価

■ 安心・安全な製品をお届けするための評価環境の整備

キヤノンでは、製品の安全性を正確かつ詳細に評価するため、放散化学物質、騒音の測定、生物学的安全性やEMC※1、難燃性の評価に関する公的規格や関連法規に準拠した測定が可能な試験設備を設けています。

また、信頼性の高い試験を社内で実施できるようにISO/IEC※2規格などにもとづいた試験所認定を取得し、各国の安全規制や環境ラベルなどの申請に必要な試験の社内実施を可能にしています。具体的には、国内トップクラスの規模と性能を誇る大型電波暗室をはじめ、さまざまな業界最先端の設備を導入し、開発段階から信頼性の高い品質評価を実施しています。

※1 Electromagnetic Compatibility(電磁環境両立性)試験。製品本体や電源から放射・伝導してほかの機器の動作を阻害する電磁波を測定する電磁妨害波試験と、付近にある電気機器などから発生する電磁波による製品自体の誤動作耐性を評価する電磁気耐性試験
※2 International Electrotechnical Commission(国際電気標準会議)の略。電気・電子技術に関する規格を策定する国際的な標準化団体

安全を確保するためのさまざまな取り組み

■ 製品から放散される化学物質の安全性評価

キヤノンでは、複合機や各種プリンターなどを対象に、製品から放散される化学物質の評価を行っています。この評価では、ドイツの「ブルーエンジェル」に代表される環境ラベルを取得する上で必要なデータの測定を実施しています。

また、使用されるお客さまの安全性を確保するため、日本、米国、欧州の代表的な専門機関が定める室内空気質のガイドラインや指標、国際規格をもとにキヤノン独自の安全基準を設け、その基準に適合していることを確認しています。

社内試験所は、ブルーエンジェルマークの取得申請に必要な評価が行える機関として、ドイツ連邦材料試験研究所から認定を受けています。さらに、日本適合性認定協会よりISO/IEC17025の認定を受け、公正中立な立場での測定を実施しています。

2021年11月に改定された放散化学物質の国際測定規格ISO/IEC28360-1への対応を含め、最新の知見をつねに反映させながら適切な評価を行っています。

Canon Sustainability Report 2025

CEOメッセージ

キヤノンの企業理念

キヤノングループについて

キヤノンのサステナビリティ

環境

社会

経営基盤

> 製品責任

コーポレート・ガバナンス

リスクマネジメント

サプライチェーンマネジメント

情報セキュリティ

第三者保証

放散化学物質の評価試験所

■インクやトナーなど消耗品に対する生物学的安全性評価

キヤノンでは、プリンターや複合機を安心して使用できるよう、インクやトナーなどの消耗品についても安全性評価を行っています。

たとえば、インクやトナーの材料については、発がん性と密接な関係があるといわれる遺伝毒性に関する評価として、微生物を用いる復帰突然変異試験、培養細胞を用いる小核試験などを実施しています。

これらの試験を実施するキヤノンの試験所は、経済協力開発機構（OECD）が定める「優良試験所基準（GLP）※1」に準拠しているほか、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）」が定めるGLPの適合施設認証を厚生労働省より受け、高い信頼性を確保しています。なお、培養細胞を用いる小核試験に関する化審法GLP適合認証の取得は日本初となります。

また、化学物質の安全性評価として、キヤノンでは、動物実験の代替法の利用に積極的に取り組んでいます。※2 代替法データ利用も含めたIATA（試験および評価の統合アプローチ）に関する情報の調査・活用に加え、OECD試験ガイドラインに準じた試験の社内実施に向けた検討も進めています。

※1 Good Laboratory Practiceの略で、化学物質などの安全性評価試験を行う試験施設における管理、試験実施、報告などについて定められた基準。GLP基準にもとづく試験は再現性やデータの信頼性が確保される。1981年にOECDのGLP原則が制定され、それに整合した形で加盟各国が国内の法規制を整備している。なお、化審法のGLP適合認証の継続には、3年ごとに更新手続きを必要とし、有効期間が切れる前に次の適合確認（査察）を受ける必要がある

※2 インクやトナーなどの消耗品については、法規制や当局の要求による場合や、顧客の安全確保の確認に必要不可欠な場合を除き、キヤノンは動物実験を実施しない。
なお、動物実験を実施する場合、世界的な動物実験の基準理念である「3Rの原則」を遵守する。このことは、化学品製品の安全性に関する社内ルールで定めている。

■医療機器の安全性評価

キヤノンは、医療機器において患者および使用者の健康と安全を確保するため、ISO14971（医療機器のリスクマネジメント）にもとづき安全性の評価を行っています。たとえば、一般的なエネルギー（電気・機械・熱）に関連するハザードだけでなく、生物学的安全性、不適切なユーザビリティに起因する誤使用、サイバーセキュリティなど関連するさまざまなハザードを特定し、推定したリスクが受容可能なレベルに低減できていることを、ライフサイクルを通して確認しています。

部品調達における品質・信頼性の確保

キヤノンでは製品を長く安心してお使いいただくため、製品を構成する部品、材料などの調達品の品質・信頼性確保の活動に積極的に取り組んでいます。

製品の品質確保のために重要な調達品にはその種類ごとに技術的重点チェック項目を設定し、新規部品の採用時にサプライヤーの技術的な能力を確認して品質確保を行うしくみを運用しています。また、サプライヤーのみなさまと協業して、品質管理体制や製造工程の最適化による品質向上をめざしています。さらに、電気部品の評価や不具合調査におけるX線CTや発熱解析など高精度な非破壊解析や、材料劣化、部品破損、異物混入などの原因を解明する化学分析などの技術の活用・強化にも努め、品質不具合の早期発見、早期解決にも取り組んでいます。

製品・サービスのセキュリティ対策

キヤノンの製品・サービスに関する脆弱性への対応

キヤノンの製品・サービスは、ネットワークを介してクラウドやスマートフォンとつながることによって、ますます利便性を高めています。その一方で、個人情報や機密情報の漏えいなど、サイバーセキュリティ上のリスクも高まっており、このリスクに対する対策はより重要性を増しています。キヤノンは、サイバーセキュリティ上のリスク対策を開発段階から重視し、問題の未然防止に注力しています。万が一セキュリティ問題が判明した場合でも、お客さまへの影響が出ないように対応する、あるいは影響を最小限にとどめるように体制を整えています。

■開発プロセス

キヤノンは、法規制情報や、業界団体や、ソフトウエアベンダーなどの技術動向を踏まえ、製品・サービスのセキュリティ要件を策定しています。策定したセキュリティ要件を開発工程において確実に実装するため、レビューによるチェックや脆弱性テストの実施をルール化したセキュア開発プロセスを運用しています。また、過去に対応した脆弱性問題の再発防止のため、品質確認の要件として脆弱性評価判定書を導入し、これにもとづく脆弱性の再発防止確認プロセスを全社展開しています。

Canon Sustainability Report 2025

CEOメッセージ
キヤノンの企業理念
キヤノングループについて
キヤノンのサステナビリティ
環境
社会
経営基盤
> 製品責任
コーポレート・ガバナンス
リスクマネジメント
サプライチェーンマネジメント
情報セキュリティ
第三者保証

■ 教育・トレーニング

製品・サービスの脆弱性対応は、専門性が高く、技術の進歩や巧妙化する手口に対する知識の習得や追従が不可欠です。キヤノンは、ソフトウエアエンジニアの新人から販売会社でお客さまと接するサービスエンジニアやセキュリティスペシャリストまで、キャリアレベルとスキルレベルを定義して、各レベルにあった知識の習得に必要な研修カリキュラムの整備を進めています。また、教育後のフォローアップとして、現場での脆弱性テストをサポートし、知識だけでなく、実践的なスキルの向上もめざしています。

■ PSIRT（＝Product Security Incident Response Team）活動

キヤノンは、市場でのセキュリティ問題へ対応するため、社内に「Canon PSIRT」を立ち上げて、活動しています。

Canon PSIRTは、経済産業省の早期警戒パートナーシップの枠組みや外部団体（JPCERT/CC※1、FIRST※2など）と連携して、つねに脆弱性に関する市場動向に注意を払い、最新の情報を収集しています。また、キヤノンの製品・サービスに関する脆弱性情報を世界中の研究者から受け付ける窓口、およびキヤノンからお客さまへ情報を迅速に開示・掲載するための場所として、外部向けWebサイトを公開して、世界標準レベルのサイバーセキュリティ対応に取り組んでいます。

※1 Japan Computer Emergency Response Team/Coordination Centerの略
※2 Forum of Incident Response and Security Teams：世界各国の政府、教育機関、企業のサイバーセキュリティインシデント対応チームで構成される国際的なコミュニティ

参考：Canon PSIRT（英文）
https://psirt.canon

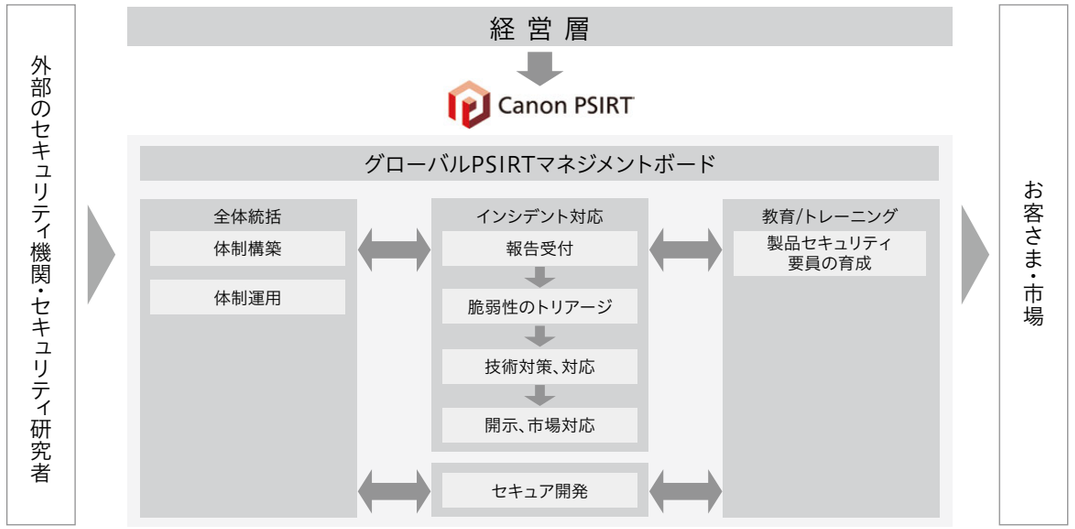

販売後のサポートと対応

各国・地域でのアフターサービスの拡充

お客さまに安心して製品をご利用いただくためには、アフターサービスが重要です。キヤノンは迅速で確実なサポートを世界同一レベルで提供できるよう、アフターサービスネットワークの拡充に注力しています。

たとえば、お客さまの使い勝手向上と容易な問題解決のため、Webサイトによるお客さまサポートサービスを世界中で展開しています。「よくある質問と回答」「製品の仕様」「取扱説明書」といったサポート情報を掲載するとともに、最新のドライバーソフトウエアなどのダウンロードも可能にしています。また、サポート情報やソフトウエアは全世界共通のコンテンツをベースに、各国・地域で必要なローカルコンテンツも加え、各国・地域の販売会社がそれぞれの言語で公開しています。

お客さまのコンテンツ利用状況はつねにモニタリングし、アンケート情報なども分析して、お客さまの使い勝手向上のためにコンテンツ制作部門にその結果をフィードバックし、つねに更新を行っています。また、情報端末の普及と多様化にあわせ、コンテンツの最適化も進め、より快適なサービスの提供に努めています。

市場の情報収集・分析とフィードバック

キヤノンは、開発段階で、お客さま視点の製品評価を行うとともに、お客さまのご意見やご要望を開発・設計に反映させることで、お客さまのさらなる満足度向上を図っています。

たとえば、「コール情報収集・分析システム」というしくみを使って、世界各地の販売会社に設けた問い合わせ窓口（コールセンター）に寄せられるお客さまからの

Canon Sustainability Report 2025

CEOメッセージ

キヤノンの企業理念

キヤノングループについて

キヤノンのサステナビリティ

環境

社会

経営基盤

> 製品責任

コーポレート・ガバナンス

リスクマネジメント

サプライチェーンマネジメント

情報セキュリティ

第三者保証

ご意見やご要望などをデータベース化して、一元管理しています。開発部門はその情報を活用して、製品の操作パネルにおける表示方法の改善や無線LANへの接続操作の簡略化など、お客さまの使い勝手向上に注力しています。なお、お客さまからいただいた情報は、開発部門だけでなく、生産部門や販売会社など、グループ内で共有され、それぞれの現場の改善に活用されています。

コール情報収集・分析システム

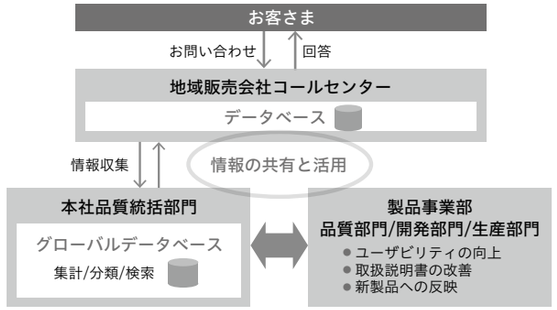

品質問題発生時の対応およびフロー

キヤノンは万が一、品質問題が発生した場合、迅速かつ適切に原因究明や無償修理、情報開示などの対応を実施する体制を整えています。また、品質問題とその対応に関するお客さまへのお知らせは、新聞各紙や自社のWebサイトの「重要なお知らせ」に掲載しています。

2024年も、掲載事項はありませんでした。また品質問題が発生した場合、お客さまの窓口である各国・地域の販売会社から各事業本部の品質保証部門に報告が入ります。同部門では、原因の究明や対策の検討を行い、重要品質問題については事業本部内の関連部門や本社品質統括部門、さらに法務部門や広報部門などと適切な対応を協議し、代表取締役CEOへ報告の上、速やかに対応を実施します。

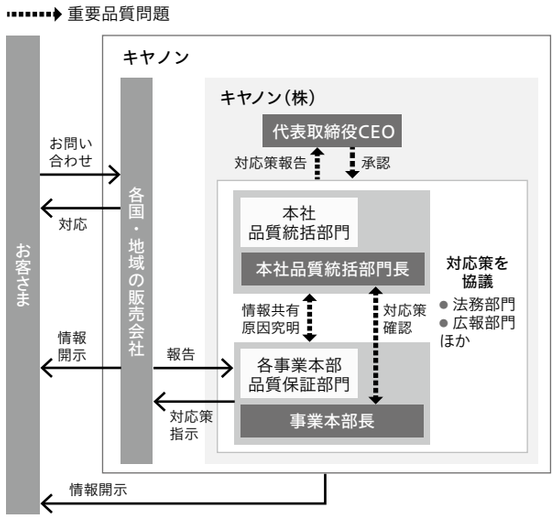

製品の使いやすさの向上

適切な使用方法に関する情報提供

■ キヤノン製品のユーザビリティの追求

キヤノンではコンシューマ製品から産業機器まで、さまざまなニーズをもつお客さまにあわせ、最適な分かりやすさ、使いやすさを実現するため、社内外のモニターを活用したユーザビリティテストやWebアンケート調査、専門家によるスタッフ評価などを製品開発時に実施しています。

また、身体、知覚、認知、操作の負荷といった人間特性を客観的に検証し、お客さまが快適に使える製品の開発につなげています。専用のモニターテストルームを設け、操作する人の行動や手元の様子まで詳細に観察・記録できる設備を用意しています。

さらに、テスト風景を関係者に配信するしくみやアクリルパネルの設置などの感染症対策を行い、安全にテストが行える環境の整備を進めています。

■ ユニバーサルデザインの推進

キヤノンは、製品を使用するお客さまの視点に立って、機能性、操作性、利便性などを追求した人にやさしい製品開発に取り組んでいます。その一環として、年齢や性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、誰もが利用しやすい製品をめざすユニバーサルデザインの考え方を導入しています。「お客さまの使う姿を美しく」というキヤノンならではの視点のもと、開発初期段階からお客さま視点での製品開発に努めています。

たとえば、さまざまな視覚特性に配慮した読みやすい文字サイズや認識しやすい配色デザインなどについて、ユーザビリティ、アクセシビリティ、快適性といったさまざまな角度から評価・検証を行い、より多くのお客さまにとって使いやすい製品の開発に役立てています。

さらに、ユニバーサルデザインの取り組みを推進するため、ユーザーの身体特性や使用場面でのさまざまな課題を整理した開発部門向け冊子の配布や知見を高めるeラーニング研修を実施するほか、お客さま向けにキヤノンの取り組みを紹介する冊子の作成や公式Webサイトでのコンテンツ掲載を行うなど、社内外に情報を発信しています。

Canon Sustainability Report 2025

CEOメッセージ

キヤノンの企業理念

キヤノングループについて

キヤノンのサステナビリティ

環境

社会

経営基盤

> 製品責任

コーポレート・ガバナンス

リスクマネジメント

サプライチェーンマネジメント

情報セキュリティ

第三者保証

ユニバーサルデザイン行動指針

- 「使いやすさ」の徹底
  お客さまの利用状況を深く理解し、目的や場面にあった使いやすさへの配慮と工夫を徹底します。
- 「使いたくなる」製品・サービスの追求
  お客さまが「使いたくなる」製品・サービスをめざし、単なる問題改善にとどまらない、革新的なアイデア創出を追究します。
- 「先進の技術」を活かす
  お客さまの利便性を高め、より豊かで快適な生活や労働環境を実現するために、キヤノンの先進技術を活かします。

参考：キヤノンのユニバーサルデザイン
https://global.canon/ja/design/ud/

■ 製品のアクセシビリティ対応

キヤノンでは、障がい者や高齢者にとっての使いやすさに配慮して、製品のアクセシビリティを高める取り組みを行っています。

米国では、リハビリテーション法508条により、連邦政府調達においてアクセシビリティ基準に合致した製品を選んで購入することが義務づけられています。508条のアクセシビリティ基準に対するキヤノン製品の評価結果は、製品評価シート（VPAT※）にまとめられ、キヤノンUSAのWebサイトで公開されています。また、社内では508条に定められた内容を開発者が参照しやすいよう「アクセシビリティ評価ガイドライン」にとりまとめて運用しています。一方、欧州では2019年にEU指令である欧州アクセシビリティ法（European Accessibility Act）が公布されました。また、508条の基準に整合した欧州基準EN 301 549は、欧州のみならず、グローバルに政府調達に適用され始めています。

キヤノンでは最新の情報をつねに把握し、各国・地域で求められるアクセシビリティに対応した製品の開発を進めていきます。

※ Voluntary Product Accessibility Templateの略。特定製品の第508条基準に対する準拠/非準拠を説明するための書式

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

キヤノン(株)は、企業が健全なコーポレート・ガバナンス体制を確立し、継続的に企業価値を向上させていくためには、経営における透明性の向上と経営監視機能の強化が不可欠であると考えています。また同時に、企業の永続的な発展のためには、役員、執行役員および従業員一人ひとりの倫理観と使命感も極めて重要であると認識しています。

参考：キヤノン(株)コーポレート・ガバナンスに関する報告書
https://global.canon/ja/ir/strategies/governance.html

ガバナンス体制

キヤノン(株)は、プリンティング、メディカル、イメージング、インダストリアルなどの複数の事業領域において世界的に事業を展開しており、今後、新たな事業領域にも積極的に展開していきたいと考えています。事業領域ごとに迅速な意思決定を行いつつ、キヤノングループ全体、またはいくつかの事業領域にまたがる重要な意思決定を全社視点で行い、他方、意思決定および執行の適正を確保するには、右記のコーポレート・ガバナンス体制が有効であると判断しています。

ガバナンス体制の変遷

年度	項目
2010	・取締役数の減員(25名→17名)
2014	・社外取締役の選任(2名)
2015	・女性執行役員就任 ・取締役会の実行性評価の開始
2016	・取締役数の減員(17名→6名) ・指名・報酬委員会の設置 ・独立社外役員の独立性判断基準の制定
2024	・女性取締役選任 ・取締役数の増員(5名→10名)

コーポレート・ガバナンス体制(2025年4月1日現在)

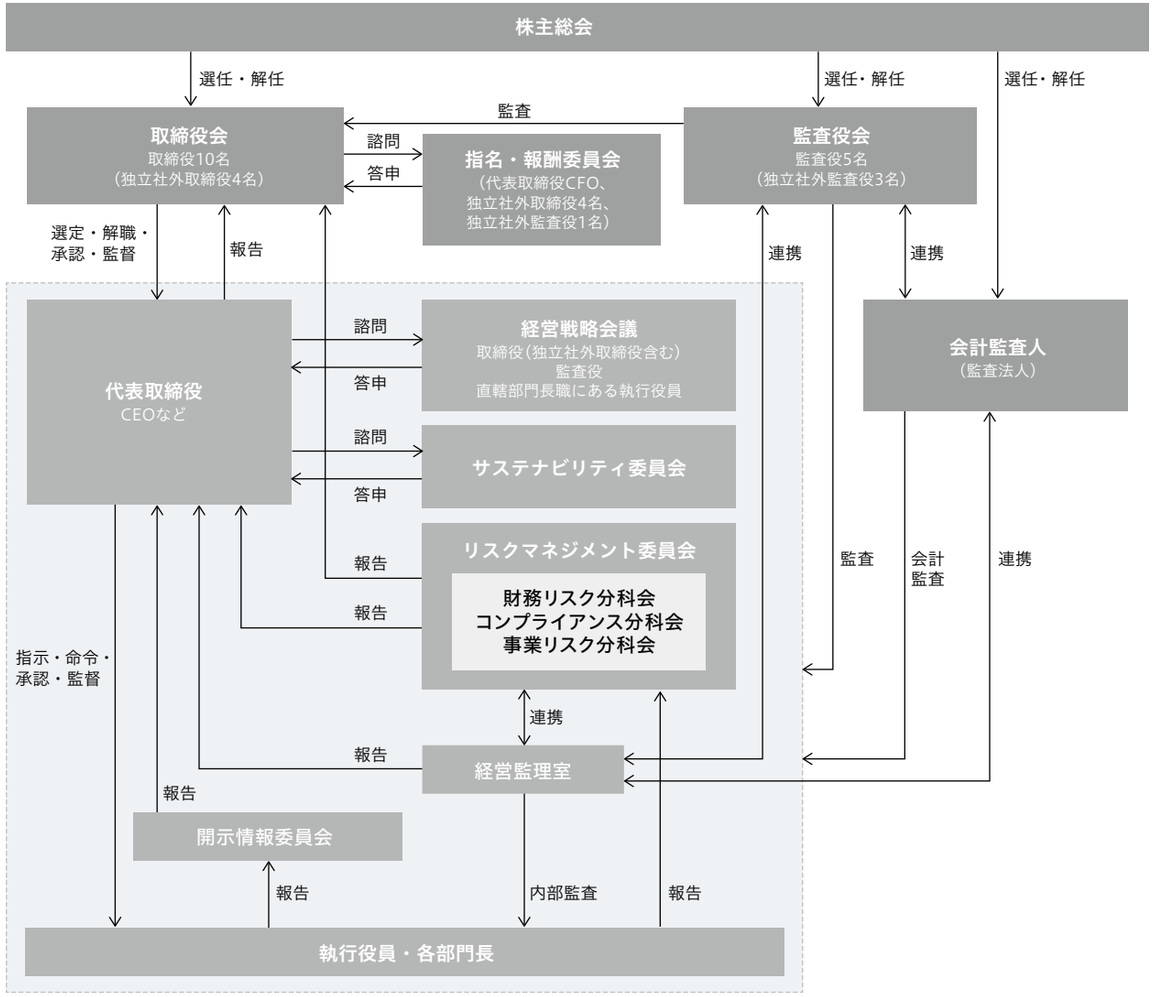

※ 色の枠内は執行部門を表しています

Canon Sustainability Report 2025

CEOメッセージ

キヤノンの企業理念

キヤノングループについて

キヤノンのサステナビリティ

環境

社会

経営基盤

製品責任

> コーポレート・ガバナンス

リスクマネジメント

サプライチェーンマネジメント

情報セキュリティ

第三者保証

取締役会

CEO、COO、CFO、CTOといった全社的事業戦略、または執行を統括する代表取締役と、複数の事業領域または本社機能を統括する代表取締役、または業務執行取締役を中心としつつ、経営の健全性を担保するため、2名以上かつ3分の1以上の独立社外取締役を加えた体制としており、議長はCEOが務めています。「取締役会」は、法令に従い、重要な意思決定と執行状況の監督を行います。それ以外の意思決定と執行については、CEO以下の代表取締役がこれを行うほか、代表取締役の指揮・監督のもと、取締役会決議により選任される執行役員が各事業領域、または、機能の責任者としてそれぞれ意思決定と執行を担います。現在、取締役会は、代表取締役3名を含む社内出身者6名、独立役員である社外取締役4名の計10名の構成となっています。2024年度は合計10回開催しました。

監査役会

取締役会から独立した独任制の執行監査機関として、キヤノン(株)の事業または経営体制に精通した常勤監査役と、法律、財務・会計、内部統制などの専門分野に精通した独立社外監査役を置くこととしています。これら監査役から構成される「監査役会」は、キヤノン(株)の会計監査人および内部監査部門と連携して、職務の執行状況や会社財産の状況などを監査し、経営の健全性を確保します。監査役は、現在5名であり、うち3名が独立社外監査役です。監査役は、監査役会で決定した監査方針、監査計画に従い、取締役会、経営戦略会議など社内の重要会議への出席、取締役などからの報告の聴取、重要な決裁書類などの閲覧、キヤノン(株)および子会社の業務および財産の状況の調査などを行っています。また、取締役などの指揮命令から独立した監査役室を設置し、専任従業員を配置しており、必要な場合には、監査役は、本社管理部門などに調査を指示することができます。これらにより、内部統制システムの整備・運用状況を含む取締役などの職務執行に対する厳正な監査を実施し、経営への監視機能を果たしています。また、内部監査部門および会計監査人と密接に連携することなどにより、監査の実効性の向上を図っています。2024年度は合計21回開催しました。

指名・報酬委員会

代表取締役CFO、独立社外取締役4名および独立社外監査役1名からなる任意の「指名・報酬委員会」を設けています。取締役・監査役の候補者の指名および執行役員の選任(最高経営責任者の後継者の選定を含む)に際しては、所定の要件を満たすと認められる者のなかから代表取締役CEOが候補を推薦し、その推薦の公正・妥当性を当該委員会にて確認の上、取締役会に議案として提出、審議しています。

特に最高経営責任者の後継者候補計画につきましては、持続的成長と中長期的な企業価値向上につながる重要テーマの一つと位置づけています。経営幹部の研修制度、執行役員選抜研修、執行役員就任後の人事異動や全社的プロジェクトへの関わりなどを通じた経営経験の蓄積を図るしくみを通じ、CEOが自らの責務のもとで課題を与え、進捗状況の確認、評価を行い、候補の選定・育成を行っており、その過程を「指名・報酬委員会」が確認します。また、監査役候補者については、取締役会の審議に先立ち、監査役会において審議し、その同意を得るものとしています。また、当該委員会は、報酬決定プロセスの透明性・客観性、報酬体系の妥当性の確保を目的としており、基本報酬や賞与の算定基準、株式報酬型ストックオプションの付与基準を含む報酬制度の妥当性を検証した上で、取締役に対し、当該制度は妥当である旨の答申を行っています。2024年度は合計4回開催しました。

経営戦略会議

独立社外取締役を含む取締役、監査役および一部の執行役員で構成する「経営戦略会議」を置いています。CEOの決定事項のうち、グループ戦略に関わる重要案件につき、事前審議をしています。

サステナビリティ委員会

キヤノングループが対応または取り組むべきサステナビリティ関連事項について、CEOおよび取締役会による適切かつ実効性ある判断を確保することを目的に、情報共有と事前審議を行う「サステナビリティ委員会」を2024年4月1日付で新設しました。

リスクマネジメント委員会

取締役会決議にもとづき、キヤノングループのリスクマネジメント体制の整備に関する方針や、施策を立案する「リスクマネジメント委員会」を置いています。同委員会は、財務報告の信頼性確保のための体制の整備を担当する財務リスク分科会、企業倫理の徹底および遵法体制の整備を担当するコンプライアンス分科会、市場競争環境の変化その他の事業運営上のリスクの管理体制の整備を担当する事業リスク分科会の3つの分科会から構成されています。「リスクマネジメント委員会」は、リスクマネジメント体制の整備・運用状況を検証し、その結果をCEOおよび取締役会に報告する役割を担っています。

Canon Sustainability Report 2025

CEOメッセージ

キヤノンの企業理念

キヤノングループについて

キヤノンのサステナビリティ

環境

社会

経営基盤

製品責任

> コーポレート・ガバナンス

リスクマネジメント

サプライチェーンマネジメント

情報セキュリティ

第三者保証

開示情報委員会

重要会社情報の適時、正確な開示のため、開示情報の内容や開示時期などを審議する「開示情報委員会」を置いています。

経営監理室（内部監査部門）

内部監査部門として「経営監理室」を設置しており、同室は、当社各部門および子会社に対して、業務全般・経営全般の監査のほか、財務・調達・資産管理・契約・安全衛生・品質などの各テーマについて監査を行い、必要に応じて改善提言を行っています。監査結果は、CEO、CFOのほか、監査役および監査役会に報告されます。また、社外取締役にも定期的に報告が行われ、社外取締役が必要に応じて取締役会への付議を求めることができる体制としています。

取締役会、指名・報酬委員会、監査役会の出席状況（2024年1月～12月実績）

取締役・監査役		出席状況		
		取締役会	指名・報酬委員会	監査役会
取締役	御手洗 富士夫	10/10回（100%）	―	―
	田中 稔三	10/10回（100%）	4/4回（100%）	―
	本間 利夫	10/10回（100%）	―	―
	小川 一登	7/7回（100%）	―	―
	武石 洋明	7/7回（100%）	―	―
	浅田 稔	7/7回（100%）	―	―
社外取締役	齊田 國太郎	3/3回（100%）	2/2回（100%）	―
	川村 雄介	10/10回（100%）	4/4回（100%）	―
	池上 政幸	7/7回（100%）	2/2回（100%）	―
	鈴木 正規	7/7回（100%）	2/2回（100%）	―
	伊藤 明子	7/7回（100%）	2/2回（100%）	―
監査役	岡山 知弘	―	―	15/15回（100%）
	簾持 秀也	―	―	21/21回（100%）
	柳橋 勝人	―	―	6/6回（100%）
社外監査役	田中 豊	―	4/4回（100%）	21/21回（100%）
	吉田 洋	―	―	21/21回（100%）
	樫本 浩一	―	―	21/21回（100%）

※ 齊田國太郎、柳橋勝人は2024年3月28日をもって委員を退任しました。

経営陣幹部の選任および取締役候補の指名に関する方針

取締役候補者は、性別、国籍、年齢など、個人の属性にかかわらず、その職務を公正かつ的確に遂行できると認められる者であり、次の要件を満たす者から選出することを原則としています。

取締役候補者の要件

■ 代表取締役・業務執行取締役

当社の経営理念、行動規範を真に理解しているとともに、執行役員の経験などを通じて当社の事業・業務に広く精通し、複数の事業や機能を俯瞰した実効的な判断ができること。CEOについては、これらに加えて、特に経営に関する豊富な知見と能力を有し、明確なビジョンと強い責任感をもって当社グループを導いていくことができると認められる者であること

■ 独立社外取締役

取締役会が別途定める独立性判断基準を満たすほか、企業経営、リスク管理、法律、経済などの分野で社内登用の取締役では十分カバーできない領域の高い識見および豊富な経験を有すること

Canon Sustainability Report 2025

CEOメッセージ
キヤノンの企業理念
キヤノングループについて
キヤノンのサステナビリティ
環境
社会
経営基盤
製品責任
> コーポレート・ガバナンス
リスクマネジメント
サプライチェーンマネジメント
情報セキュリティ
第三者保証

取締役会全体のスキル

キヤノン(株)は、市場環境が大きく異なる事業をグローバルに展開していることから、重要な意思決定と執行の監督を担う取締役会は、全体として右表7つの領域のスキルを保有する必要があると考えています。

※ 右表は、各人に対し、特に発揮してもらいたいと期待するスキルの領域の最大5項目を示しました。各人のすべての経験、知識、もしくはスキルの有無を表すものではありません

取締役	取締役会全体として保有すべきスキル						
	企業経営	国際性	事業経験	技術開発	財務会計	リスク管理	ESG
	グローバルに事業展開する上場企業等の経営責任者としてのスキル	海外勤務、グローバルマーケティングへの従事等を通じた国際感覚・経験	当社の事業領域における事業運営のスキル	当社のコアコンピタンス技術に関する知識と研究開発の経験	上場企業の財務会計責任者、公認会計士等、財務会計の専門家としてのスキル	リスク管理(コンプライアンスを含む)や内部統制システムに関する専門家としてのスキル	ESGに関する知識と経験
御手洗 冨士夫	●	●			●	●	●
田中 稔三		●			●	●	●
本間 利夫	●	●	●	●			
小川 一登	●	●	●			●	
武石 洋明	●	●	●	●			
浅田 稔	●	●			●	●	
川村 雄介※					●	●	●
池上 政幸※						●	●
鈴木 正規※					●	●	●
伊藤 明子※						●	●

※ は社外取締役

社外取締役選任理由

キヤノン(株)は、金融商品取引所が定めるコーポレートガバナンス・コード(原則4-9)および当社の「独立社外役員の独立性判断基準」を踏まえ、右記の理由により社外取締役を選任しています。

※「独立性判断基準」は、下記の当社Webサイトにて公表されています。
https://global.canon/ja/ir/strategies/governance.html

区分	氏名	選任理由
社外取締役	川村 雄介	川村雄介氏は、証券会社勤務を経て大学教授、財務省や金融庁の審議会委員、日本証券業協会の特別顧問などを務め、金融・証券制度や金融機関の経営戦略の専門家であるとともに、社外取締役としての経験も豊富であることから、その豊富な経験および金融・証券に関わる高度な知見にもとづき、M&A、株主・投資家の視点を踏まえたESG関連テーマの議論などにおいて、特に有益な助言がいただけるものと期待し、社外取締役として選任しています。
	池上 政幸	池上政幸氏は、名古屋、大阪各高等検察庁検事長などの要職を歴任後、約7年間、最高裁判所判事を務められるなど、長年、法曹として企業案件を含むさまざまな事案に関与してきました。その豊富な経験および高度な知見にもとづき、特に、企業のコンプライアンス確保の観点を含む内部統制のしくみやコーポレートガバナンスのあり方に関し、有益な意見および監督をいただけるものと期待し、社外取締役として選任しています。
	鈴木 正規	鈴木正規氏は、長年の財務省勤務の後、環境省に転じ、事務次官などの要職を歴任、退官後は民間金融機関の代表取締役も務めてきました。そのことから、特に、コーポレートファイナンスや環境分野に関する有益な意見をいただけると考えており、加えて、高度な適正性・コンプライアンスが求められる金融機関での経営経験にもとづく助言および業務執行監督をいただけるものと期待し、社外取締役として選任しています。
	伊藤 明子	伊藤明子氏は、建設省(現国土交通省)に技官として入省し、同省初の女性局長(住宅局長)、人材育成およびしごとやまちづくりを含む地方創生の政策担当を経た後、消費者庁長官を務めました。退官後は、引き続きかかる分野の研究に携わる傍ら、企業の社外取締役を務めています。これらのことから、特に、顧客・消費者視点からの有益な助言および監督、また、多様な人材の活用促進に関しても助言をいただけるものと期待し、社外取締役として選任しています。

Canon Sustainability Report 2025

CEOメッセージ
キヤノンの企業理念
キヤノングループについて
キヤノンのサステナビリティ
環境
社会
経営基盤
製品責任
> コーポレート・ガバナンス
リスクマネジメント
サプライチェーンマネジメント
情報セキュリティ
第三者保証

取締役会の実効性に関する分析・評価

キヤノン(株)では、年1回、下記の項目について各取締役および各監査役にアンケート調査を行い、その結果を踏まえて取締役会において取締役会全体の実効性に関する分析・評価を実施しています。

- 取締役会の運営について(資料の配布時期、開催頻度、審議時間の妥当性など)
- 取締役会の役割(意思決定・監督機能)について(取締役会付議事項・付議基準、報告内容の妥当性など)
- 監査役・社外取締役の役割について(会社の業務・組織を理解する研修などの機会の必要性など)

2024年度については、議案に関する社外取締役・監査役会への事前説明、経営戦略会議などへの社外取締役の出席を通じた経営に関する情報共有、社外取締役・監査役会間の定期的な意見交換、各事業部門から社外取締役・監査役への事業戦略の個別説明および意見交換、サステナビリティ担当部門から社外取締役・監査役への具体的な取り組みの説明および意見交換、社外取締役への事業所視察機会の提供など、取締役会における審議の活性化のための継続的な工夫が図られており、業務執行を担当する取締役だけでなく、社外取締役や監査役からも積極的かつ有用な発言がなされていることから、2025年2月開催の取締役会において、取締役会の実効性に問題はない旨の評価がなされました。

今後も、年1回の分析・評価を継続し、結果概要を開示するとともに、必要に応じて取締役会の運営などにつき改善を図ります。

取締役・監査役に対するトレーニングの方針

キヤノン(株)では、取締役および監査役に対し、就任時、その役割、職責についての理解の徹底および職務を適切に果たすために必要または有用な知識の確保を目的として、研修を実施しています。また、就任後も、会社の費用負担にて社内外の研修を受講できるしくみとしています。

さらに、社外取締役や社外監査役が当社の業務に精通できるよう、適宜、経営戦略会議などの社内重要会議への出席、事業部門の責任者などとの会合、事業所の視察などの機会を設けています。

役員報酬

代表取締役・業務執行取締役の報酬は、次の「基本報酬」「賞与」および「株式報酬型ストックオプション」によって構成されます。

基本報酬	取締役の職務遂行の対価として毎月支給する定額の金銭報酬です。当該取締役の役位と役割貢献度に応じた所定の額とし、その総額は、株主総会の承認を得た額以内としています(ただし、社外取締役を含むすべての取締役の基本報酬の総額)。
賞与	取締役の任期1年間の成果に報いる趣旨で年1回支給する金銭報酬です。グループ全体の年間の企業活動の成果である「連結税引前当期純利益」を指標とし、この利益の額に当該取締役の役位に応じた所定の係数を乗じた額と役割貢献度に応じた個人別査定額を合計して算出します。賞与は、その支給の可否および上記により算出した支給額の合計について毎年の株主総会に諮ります。
株式報酬型ストックオプション	株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、中長期的な業績向上や企業価値向上に向けた取締役のより一層の動機づけとなることを期待し、年1回、当社株式の新株予約権を付与するものです。当該新株予約権の総額は、株主総会の承認を得た額以内とし、当該新株予約権の付与数は、役位ならびに前事業年度の「連結税引前当期純利益」および役割貢献度に応じて定められる額(当該新株予約権と引き換えにする払い込みに充てるために取締役に付与する金銭報酬債権の額)と付与時の株価水準をもとに算出した数としています。在任期間を通しての成果に対する報酬との考えから退職の時に権利行使できるしくみとしています。

なお、社外取締役および監査役の報酬については、毎月固定額を支給する基本報酬のみとしています。

Canon Sustainability Report 2025

CEOメッセージ

キヤノンの企業理念

キヤノングループについて

キヤノンのサステナビリティ

環境

社会

経営基盤

製品責任

コーポレート・ガバナンス

> リスクマネジメント

サプライチェーンマネジメント

情報セキュリティ

第三者保証

リスクマネジメント

基本的な考え方

キヤノンでは、業務の適正を確保し、企業価値の継続的な向上を図るため、事業遂行に際して直面し得る重大なリスクの管理体制を整備・運用することが極めて重要であると認識しています。

リスクマネジメント体制の状況

キヤノン(株)では、取締役会決議にもとづき、リスクマネジメント委員会を設置しています。同委員会は代表取締役CFOを委員長とし、「財務リスク分科会」「コンプライアンス分科会」「事業リスク分科会」の3つの分科会を置いています。

同委員会では、キヤノンが事業遂行に際して直面し得る重大なリスクの特定(法令・企業倫理違反、財務報告の誤り、環境問題、品質問題、情報漏えいなど)を含むキヤノンのリスクマネジメント体制の整備に関する諸施策を立案します。

法務部門、ロジスティクス部門、品質部門、人事部門、経理部門など、事業活動にともなう各種リスクを所管するキヤノン(株)の各管理部門は、それぞれ関連する分科会に所属し、その所管分野について、キヤノン(株)各部門および各グループ会社のリスクマネジメント活動を統制・支援しています。

リスクマネジメント体制の整備・運用プロセス

P	D	C	A
【リスクマネジメント委員会・取締役会】 ● 重大なリスクの特定を含む諸施策の策定 【各本部・各社】 ● 年間活動方針・計画の策定	【各本部・各社】 ● ルール・しくみの整備 ● 教育の実施 ● 監査・点検の実施	【各本部・各社】 ● 整備・運用状況の評価 【リスクマネジメント委員会・代表取締役CEO・取締役会】 ● 整備状況の評価結果の確認	【リスクマネジメント委員会・取締役会】 ● 次年度リスクマネジメント活動の諸施策の検討

リスクマネジメント体制

Canon Sustainability Report 2025

CEOメッセージ

キヤノンの企業理念

キヤノングループについて

キヤノンのサステナビリティ

環境

社会

経営基盤

製品責任

コーポレート・ガバナンス

> リスクマネジメント

サプライチェーンマネジメント

情報セキュリティ

第三者保証

キヤノン(株)の各部門および各グループ会社は、前記体制のもと、自律的にリスクマネジメント体制の整備・運用を行い、その活動結果をリスクマネジメント委員会に毎年報告しています。

リスクマネジメント委員会は、各分科会および各部門・各社からの報告を受け、リスクマネジメント体制の整備・運用状況を評価し、その評価結果を代表取締役CEOおよび取締役会に報告しています。なお、2024年は評価の結果、重大な不備は発見されませんでした。

グループ全体で展開するリスクマネジメントコミュニケーション

キヤノン(株)では、グループ会社の新任役員研修において、各社でリスクマネジメント体制を自律的に整備・運用することの重要性とその整備・運用における役員の役割を教育しています。

また、キヤノン(株)および国内グループ会社では、「キヤノングループ リスクマネジメントハンドブック」を役員・幹部社員に配布しています。新任部長研修、新任課長研修においては、ハンドブックを用いてリスクマネジメントの重要性とその構築における管理職の役割を認識させています。

さらに、イントラネット上のWebサイトでは、キヤノン(株)とグループ会社の従業員に向けてキヤノンのリスクマネジメントの考え方や活動状況などの情報をタイムリーに発信しています。

財務リスクマネジメントの推進

キヤノン(株)の財務報告に係る内部統制は、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、整備と運用を行っています。また、「財務リスク分科会」では、日本の会社法や金融商品取引法への対応を含め財務リスクに関する内部統制の強化を目的とした活動をグループ全体に展開しています。

具体的には、各グループ会社の自律的な活動や自主的な教育を支援し、各社が主体的に財務リスクに対する業務手続きのPDCAサイクルを回すことで、グループ全体の「財務報告の信頼性確保」における質的改善を図っています。

これらの取り組みの結果、2024年度末時点での「財務報告に係る内部統制は有効である」と判断しています。

コンプライアンスの推進

「コンプライアンス分科会」では、「キヤノングループ行動規範」にもとづく企業倫理をグループ内で徹底させるとともに、コンプライアンス体制の整備を進め、これを定期的に見直しています。これらの取り組みの結果、2024年もキヤノンに重大な影響を与える罰金などの制裁措置は受けていません。

キヤノングループ行動規範の項目(抜粋)

経営姿勢

1. 社会への貢献
   優れた製品の提供/消費者保護/地球環境保護/社会文化貢献/コミュニケーション
2. 公正な事業活動
   公正競争の実践/企業倫理の堅持/適切な情報提供

役員・社員行動規範

1. 企業倫理と法の遵守
   公正・誠実/適法な業務遂行/ルールの適正解釈
2. 会社資産の管理
   資産の厳格管理/不正利用の禁止/知的財産権の保護
3. 情報の管理
   ルールに基づく取り扱い/私的利用の禁止/インサイダー取引の禁止/他社情報の不正取得の禁止/他社情報の適切な取り扱い
4. 利益相反と公私の区別
   利益相反の回避/贈与・接待・利益供与の禁止/未公開株式の取得禁止
5. 職場環境の維持・向上
   個人の尊重と差別の禁止/セクシャルハラスメントの禁止/銃刀・薬物の持込禁止

Canon Sustainability Report 2025

CEOメッセージ
キヤノンの企業理念
キヤノングループについて
キヤノンのサステナビリティ
環境
社会
経営基盤
製品責任
コーポレート・ガバナンス
> リスクマネジメント
サプライチェーンマネジメント
情報セキュリティ
第三者保証

企業倫理の徹底

■キヤノングループ行動規範/コンプライアンス・カード

キヤノンは「キヤノングループ行動規範」を制定しています。グループ全体の経営姿勢を示すとともに、役員・従業員が業務の遂行にあたり守らなければならない規準を示しています。世界各国・地域の役員・従業員が内容を理解できるよう、日本語版のほか、英語、フランス語、中国語など20言語以上に翻訳され、各グループ会社はそれぞれの取締役会などで同規範の採択を決議し、役員・従業員に配布またはイントラネットに掲載するなど、その浸透に努めています。

また、従業員がつねに携行可能な「コンプライアンス・カード」を作成し、日本語版のほか、英語、フランス語、中国語など20言語以上に翻訳して、国内外のグループ会社の役員・従業員に配布しています。このカードには創業期からの行動指針である「三自の精神」のほか、日々、自らの行動を自己点検するための「コンプライアンス・テスト」が記載されています。

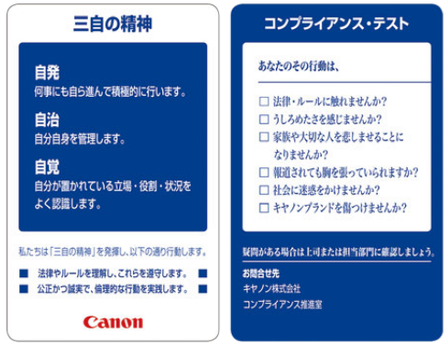

コンプライアンス・カード

■企業倫理・コンプライアンス教育

キヤノンでは、事業を展開する地域の状況に応じて、企業倫理やコンプライアンスに関わる従業員教育を行っています。

たとえばキヤノン(株)および国内グループ会社では、入社時研修などを通じて、役員・従業員を対象に教育を実施しています。また、2004年以来、上期と下期の年2回、「コンプライアンス週間」を設定し、コンプライアンスに関する課題について職場ごとに議論を行い、コンプライアンス意識の浸透と法令遵守を実現する業務プロセスの整備・改善に取り組んでいます。

■社内外からの通報制度

キヤノン(株)は、法令違反、贈収賄などの腐敗行為、その他キヤノングループ行動規範違反を含むコンプライアンス関連の内部通報を受ける窓口を設けています。イントラネットや研修などを通じて通報窓口の周知に努めるなど、適切な利用のための施策を行っています。

さらに、キヤノン(株)では、社外のステークホルダーに対しても窓口を設けています。この窓口を通じて、キヤノンの企業活動にともなう人権に関する具体的な懸念、その他サプライチェーンにおけるさまざまなリスクに関する具体的な懸念について通報することができます。

社内外向けいずれの窓口においても、通報者のプライバシーを保護し、通報したことを理由とする不利益な取り扱いを受けることがないよう、匿名での通報を可能とするなど、十分な配慮がなされています。

コンプライアンス違反の可能性がある通報については、事実関係の調査を行い、最終的に違反の有無の判定を行います。調査の結果、コンプライアンス違反が認められた事案については、必要な是正措置・再発防止策を取っています。

また、内部通報窓口を国内外のほぼすべてのグループ会社にも設けています。

キヤノン(株)では、グループ会社の内部通報制度の運用状況を把握するため、グループ会社から半期ごとに報告を受けています。各グループ会社からの報告内容は、件数だけでなく案件ごとの通報内容や調査・対応結果、再発防止策なども含まれます。キヤノン(株)およびグループ会社で通報を受け調査完了した事案およびコンプライアンス違反が認められた事案を類型ごとに分析し、結果をリスクマネジメント委員会に毎年報告し、各グループ会社にフィードバックしています。

過去3年間の通報件数・通報事案件数・コンプライアンス違反が認められた通報事案件数は以下の通りです。なお、重大なコンプライアンス違反事例はありませんでした。

通報件数・通報事案件数・コンプライアンス違反通報事案件数

(件)

	2022	2023	2024
年間通報件数	284	298	374
年間通報事案件数(各年末時点)	311	336	409
調査が完了した通報のうちコンプライアンス違反が認められた通報事案件数(各年末時点)	52	43	66

Canon Sustainability Report 2025

CEOメッセージ

キヤノンの企業理念

キヤノングループについて

キヤノンのサステナビリティ

環境

社会

経営基盤

製品責任

コーポレート・ガバナンス

> リスクマネジメント

サプライチェーンマネジメント

情報セキュリティ

第三者保証

コンプライアンス体制の整備

キヤノンでは、リスクが現実の問題として発現する可能性や、発生した場合の経営や事業への影響度合いなどを勘案して、キヤノンが直面し得る独占禁止法違反、腐敗防止法違反、安全保障輸出規制違反などの重大なコンプライアンス違反リスクを特定しています。これらのリスクを低減するために、業務フローの整備、ルールの整備、関係従業員への法令教育、監査・点検の実施など遵法体制の整備を行っています。

■安全保障貿易管理の徹底

キヤノンは、大量破壊兵器および通常兵器の開発・製造に転用可能な貨物や技術に関する輸出規制を遵守するため、代表取締役社長を最高責任者とする管理体制を構築して運用しています。具体的には「貨物および技術が規制対象か否か」「取引先が大量破壊兵器の開発に関与していないか」などについて、厳格な審査を行った上でビジネスを行っています。

安全保障貿易管理は、一つの国・地域だけの取り組みでは不十分で、国際条約や国際輸出管理レジームの合意を基本とした国際的協調が重要です。キヤノンでは安全保障貿易管理の分野において統一した管理方針および基準を保つため、「キヤノン安全保障貿易管理ガイドライン」を定めて国内外グループ会社で運用しています。

昨今では先端技術開発競争や情報セキュリティ、人権問題などを理由に安全保障貿易管理規制の枠組みを用いて、特定の国・地域や企業を対象とした取引を規制しようとする動きも見られます。キヤノンでは、ビジネス領域を広げていくなかで注意を払うべき取引も増加しており、世界情勢や最新の規制動向を確認しながら、安全保障貿易管理を徹底しています。

■独占禁止法の遵守

キヤノン(株)の事業部門および販売・サービス機能を担う国内外のグループ会社では、独占禁止法違反のリスクがある部門の従業員に対して、独占禁止法の趣旨や違法行為類型、業務遂行上の留意事項などについて定期的に研修を実施しています。また、独占禁止法に関する相談窓口を法務部門に置き、法律の解釈や適用について疑問がある場合には同窓口に相談するよう周知徹底しています。

■腐敗防止

キヤノンでは、「キヤノングループ 企業の社会的責任に関する基本声明」において、「9.贈収賄等腐敗行為の防止」を明記し、社内外のすべてのステークホルダーに対してキヤノンの贈収賄などの腐敗防止に対する企業方針を表明しています。また、「キヤノングループ行動規範」(→P85)において、キヤノンの役員・従業員は、取引先、会社の顧客から社会的常識の範囲を超えた贈与、接待などの利益を受けてはならないこと、官公庁、取引先、会社の顧客に対し同様の利益を与えてはならないこと、利益相反を生じる行為やインサイダー取引を行ってはならないことなどを明記しています。サプライヤーに対しては、上記基本声明を受けて「キヤノンサプライヤー行動規範」を発行し、贈収賄などの腐敗行為を行わないことを要請しています。

上記方針のもと、キヤノンでは事業遂行に際して直面し得るリスクの洗い出しと評価を行った上で、リスクマネジメント委員会において腐敗防止法違反リスクを重大なリスクの一つと位置づけています。その対応策としては、トランスペアレンシー・インターナショナルが公開している腐敗認識指数(Corruption Perceptions Index)などを用いて事業を行う国・地域や事業内容をもとに腐敗リスクを評価し、そのリスクに応じて、米国の海外腐敗行為防止法(FCPA)や英国の贈収賄防止法(Bribery Act)

Canon Sustainability Report 2025

CEOメッセージ
キヤノンの企業理念
キヤノングループについて
キヤノンのサステナビリティ
環境
社会
経営基盤
製品責任
コーポレート・ガバナンス
> リスクマネジメント
サプライチェーンマネジメント
情報セキュリティ
第三者保証

など主要国・地域における腐敗防止に関する法令やガイドラインに従った腐敗防止体制を整備しています。具体的には、高リスクと評価した事業・地域については、各グループ会社において、担当部門を設定し、腐敗防止に関する基本方針や会社規程の策定を通じて、腐敗防止に対する経営姿勢や遵守すべき事項を明確にしています。また、取引先や仲介者などキヤノン以外の第三者による腐敗防止体制(デュー・デリジェンスの実施や契約での賄賂禁止条項の規定など)の構築に取り組むとともに、リスクが高い業務に従事する従業員に対しては、主要国・地域の腐敗防止に関する法令の理解を深めるための教育を毎年実施しています。加えて、腐敗リスクに応じて監査を実施するほか、サプライヤーに対してはサプライチェーンの管理の一環として行っている年1回の定期調査(→P90)のなかで、賄賂や不適切な利益の授受を防止する取り組みの有無を確認しています。さらに、このような腐敗防止体制を含むリスクマネジメント体制の整備・運用状況をリスクマネジメント委員会において毎年評価し、その評価結果を代表取締役CEOおよび取締役会に報告しています。

参考:キヤノンサプライヤー行動規範
https://global.canon/ja/procurement/pdf/coc-j.pdf

■個人情報の保護

キヤノン(株)では、「個人情報保護方針」にもとづき、「個人情報保護規程」をはじめとした個人情報の取り扱いを定めたルールを整備しています。

また、リスクマネジメント委員会において個人情報保護法違反リスクを重大なリスクの一つと位置づけ、国内外のグループ会社においても、法令などの最新動向を把握するとともに、社内制度の整備、定期的な自主点検および教育を実施して個人情報を適切に取得・利用する体制構築を推進しています。

キヤノンにおいて近年対応した主な法令

日本	改正個人情報保護法
EU	一般データ保護規則(GDPR)※
米国 カリフォルニア州	CCPA(California Consumer Privacy Act)
中国	個人情報保護法

※ General Data Protection Regulation

事業リスクマネジメントの推進

「事業リスク分科会」では、事業活動を進める上で発生するリスクについて、発生した場合の影響の大きさを勘案して重大リスクを定め、そのマネジメントを担当しています。

重大リスクに選定された各リスクについて、活動の主体となる所管部門と協同で活動方針・計画を定め、各部門および各グループ会社の担当部門を通じて、体制の整備やリスク低減活動を推進しています。

事業継続計画

キヤノンの本社ビル、情報システムや研究開発の基幹設備は、東京近郊に集中していますが、一般的に日本は世界のほかの国・地域と比較して地震の頻度が高いため、地震被害も受けやすい地域であるといえます。また、キヤノンの施設や事務所は世界中に点在し、地震・洪水などの自然災害、テロ攻撃といった事象にともなうインフラの停止により混乱状態に陥る可能性があります。キヤノンは、このような万が一の災害などに対しても事業を継続できる体制を整備することを企業としての重大な社会的責任の一つと考えています。こうした認識のもと、事業継続計画(BCP)※1や「キヤノングループ防災行動指針」の策定をはじめ、同類機種を複数の拠点で並行生産するバックアップ体制の構築、旧耐震基準の建築物改修や地域との防災協定締結、情報収集・報告体制の整備など、災害時の事業継続対策を推進しています。

特に、下丸子本社では、世界本社という重要性を考慮し、危機管理対策室の整備、自家発電設備・燃料・装備品・備蓄品などの整備を進めたほか、通信設備の多重化も実施しています。また、情報システムのバックアップとしてディザスターリカバリーセンター※2を設置することで、首都直下型地震などの大規模災害時においても基幹システムが安全に作動できる体制を整備しています。

国内グループ会社の全拠点においても、建物の改修や非常時通信設備の整備、非常時対応体制の整備を進め、従業員に対しては実践的な防災訓練などを通じて災害時対応に関する意識啓発を図っています。また、各拠点のさまざまな場所に設置した監視カメラのデータを利用し、災害時には本社から各拠点の被災状況を迅速に把握できる体制を整えています。さらに、自然災害や火災から早期に人命の安全を確保するとともに、2次災害を防止し会社資産を保護することを目的とした担当者マニュアルを整備し、各グループ会社でも、立地する地域の災害リスクに応じて、スムーズな復旧をめざす地域版マニュアルを策定しています。このマニュアルにもとづき、2024年は、45拠点で有事対応シミュレーション訓練を実施しました。

※1 Business Continuity Planの略。災害や事故などの際にも最低限の事業を継続し、短期間で復旧できるよう策定された行動計画
※2 災害によるシステム停止に備えて、システム内のデータをバックアップするための施設

経済安全保障への取り組み

近年の地政学リスクの高まりを受け、2022年5月に成立した「経済安全保障推進法」がめざす、戦略的自律性の確保や戦略的不可欠性の維持・強化を基礎とした、経済安全保障活動は、ますます重要性を増しています。加えて、技術流出防止に向けた取り組みの強化や新しい輸出管理制度の導入など、対象領域はさらに広がりを見せています。

キヤノン(株)では、経済安全保障に関する課題について、それぞれの関係部門が主体的に対応する一方、経済安全保障統括室が全社横断的な連携を支援するとともに、社内外の関連情報を集約・調査・分析し、経営層ならびに関係部門に対して適切に報告・共有することで、グループ全体としての経済安全保障活動を推進し、リスクへの対応力を強化しています。

適正な納税の履行

世界中で事業を展開するキヤノンにとって、事業活動を行う国・地域において納税義務を適正に履行することは、企業が果たすべき最も基本的かつ重要な社会的責任の一つです。こうした認識のもと、キヤノン(株)は経理本部が税務を統括する体制を取り、以下の原則を遵守しています。その結果、2024年も大きな影響を与える罰金などの制裁措置は受けていません。

1. 税務関係法令およびその精神を遵守し、租税回避を意図した税務プランニングは行わず、適正に納税する
2. 税務に関係ある会計処理およびその関連措置については、つねに遺漏のないようにし、適法な税務管理を行う
3. 税務に関するガバナンス体制を整備し、税務コンプライアンス意識の向上に努める
4. 国際税務に関する国際社会共通のルール(経済協力開発機構/国際連合が定めるガイドラインなど)を尊重し、各国の税務関係法令に準拠する

法人税等

	2020	2021	2022	2023	2024
税引前当期純利益に対応する税額(億円)	343	719	924	1,063	1,183
税引前当期純利益に対する実効税率(%)	26.4	23.7	26.2	27.2	39.3

Canon Sustainability Report 2025

CEOメッセージ
キヤノンの企業理念
キヤノングループについて
キヤノンのサステナビリティ
環境
社会
経営基盤
製品責任
コーポレート・ガバナンス
リスクマネジメント
> サプライチェーンマネジメント
情報セキュリティ
第三者保証

サプライチェーンマネジメント

基本的な考え方

キヤノンは、世界中のサプライヤーと協力関係にあり、電子部品、メカ部品、ユニット、材料などを購入しており、グローバルにビジネスを展開するメーカーとして、環境・社会に配慮した調達活動を行う責務があると考えています。この考えのもと、2019年にはグローバルサプライチェーンにおける社会的責任を推進する企業同盟であるResponsible Business Alliance（RBA）に加盟しました。

また、調達に関わる法規制やルールをグローバルな視点で遵守するだけでなく、サプライヤーとの公正で透明な取引を行うことが重要と考えており、調達コンプライアンスの徹底や、広く国内外からサプライヤーを募るオープン調達を推進しています。

方針

調達活動における企業倫理の遵守や環境保全への配慮、公正・公平な取引などの基本姿勢を「調達方針」として定めています。また、RBA行動規範を採用した「キヤノンサプライヤー行動規範」を策定し、労働・安全衛生・環境・倫理・マネジメントシステムなどに配慮した調達活動をグローバルサプライチェーン全体で推進しています。RBA行動規範は、英語、中国語、日本語、タイ語、ベトナム語など20言語以上に翻訳されています。さらに、2024年7月、気候変動や人権など、サステナビリティに関連する重要課題への取り組み、サプライヤーへの協力要請、調査ならびに「キヤノンサプライヤー行動規範」「グリーン調達基準書」などの依頼事項をまとめた「キヤノン サステナビリティ サプライヤー ガイドライン」を策定し、サプライヤーに周知しました。本ガイドラインにもとづき、サプライチェーンにおけるサステナビリティ調達を強化しています。なお、「調達方針」および「キヤノン サステナビリティ サプライヤー ガイドライン」は、Webサイトでステークホルダーのみなさまに広く公開しています。

キヤノン サステナビリティ サプライヤー ガイドライン

キヤノンサプライヤー行動規範	グリーン調達基準書
キヤノングループ人権方針	責任ある鉱物調達方針

＋

「CO_2削減」「資源循環」「生物多様性」などの協力要請

また、主要サプライヤーに対しては、「調達方針」の説明および「キヤノン サステナビリティ サプライヤー ガイドライン」の遵守要請や活動報告を、「調達方針説明会」を通じて行い、連携強化を図っています。さらに、「キヤノン サステナビリティ サプライヤー ガイドライン」に関しては、世界中のサプライヤーに対して年1回の定期調査の際に周知するほか、2次サプライヤーに対しても、1次サプライヤーを通じて本ガイドラインへの理解・遵守を要請しています。

参考：調達方針
https://global.canon/ja/procurement/policy.html
参考：キヤノンサプライヤー行動規範
https://global.canon/ja/procurement/pdf/coc-j.pdf
参考：キヤノン サステナビリティ サプライヤー ガイドライン
https://global.canon/ja/procurement/pdf/ssg-j.pdf

推進体制

キヤノン（株）調達本部がグループ全体の調達活動を統括・推進しています。調達本部内に内部統制担当部署を設置し、ルール整備や運用状況のモニタリング、部門員教育などを通じて全体統制を図っています。

また、法令違反や事業遂行上のリスクに関する重要事項はリスクマネジメント委員会（→P80）においてリスク・機会への対応の方向性や施策などについて審議され、代表取締役CEOおよび取締役会に報告されます。

サプライヤーに対する取り組み

サプライヤーの評価

新規のサプライヤーと取引を開始する際には「キヤノン サステナビリティ サプライヤー ガイドライン」などにもとづいて審査を行い、企業倫理、地球環境保全（化学物質管理、大気汚染や水質汚濁の防止、廃棄物の適正処理、省資源・省エネルギー活動への取り組み、温室効果ガスの削減、生物多様性保全）、財務、生産体質などの基準を満たしているサプライヤーだけを選定しています。そして、年1回の定期調査の結果や取引実績などから総合的に評価し、評価の高いサプライヤーと優先的に取引できるようにしています。さらに、評価が低いサプライヤーに対しては現地監査を行うなど、改善に向けた指導・教育などを行っています。特に、人権、労働、環境などの法令や社会的取り決めに関わる項目を遵守していない場合には取引を継続しない場合があります。

Canon Sustainability Report 2025

CEOメッセージ
キヤノンの企業理念
キヤノングループについて
キヤノンのサステナビリティ
環境
社会
経営基盤
製品責任
コーポレート・ガバナンス
リスクマネジメント
> サプライチェーンマネジメント
情報セキュリティ
第三者保証

サプライヤー評価のフロー

※ 企業倫理には、法令遵守、製品安全、機密情報管理、人権、労働、安全衛生、知的財産権保護などを含む

キヤノンは、主要事業製品の部品/材料サプライヤー（以下、主要サプライヤー）に対しては、RBAに認められたSAQを用いて、労働、安全衛生、環境、倫理に関するリスクの特定に取り組んでいます。2024年は、378社に対して調査を実施し、372社（98.4%）より回答を得ました。回答が得られなかったサプライヤーについては、個別確認を実施しています。結果として、リスクが高いと特定された主要サプライヤーはありませんでしたが、調査結果を主要サプライヤーにフィードバックし、弱点を把握して、今後の改善に生かすように要請しました。

また、世界各地の主要サプライヤー数社に対し、SAQの回答内容の検証を目的としたサプライヤーとのオンラインミーティングや現地確認を実施しています。現地確認では、労働、安全衛生、環境、倫理、サプライヤー管理それぞれの項目に関連する方針および社内規程が適切に定められていること、また、環境目標に対する年間計画策定と実績管理のしくみが有効に機能していることなどを確認しました。また、RBA行動規範の遵守に向けた体制強化の必要性を認識し、サプライヤーとキヤノンが協力し、継続して改善に取り組んでいく考えを確認しました。

■現地確認を行った項目の例

- ハラスメントに関する相談窓口と対応プロセス
- 消火設備、消防システム、非常口の整備状況
- 保護具の支給、化学物質の管理などについて定められた規程、安全衛生啓発活動の実態
- エネルギー使用、有害物質使用の削減目標・計画策定およびレビューの記録
- 行動規範や方針が周知されていること

さらに、主要サプライヤーについては、RBA行動規範に関する同意書への署名をお願いしています。2024年に調査を実施した主要サプライヤー378社のうち、371社（98.1%）から同意を得ました。

このほか、2022年より、主要事業の生産拠点において、警備、清掃、食堂業者などの構内請負会社、設備や寮の管理会社、人材派遣会社などに対して、労働、安全衛生、環境、倫理に関するリスク評価を実施しています。2024年は、主に次の項目についてリスクが特定され、サプライヤーと連携して改善に取り組みました。

■雇用に関する労働者の費用負担

業務上必要とされる制服や備品にかかる費用を労働者が負担するルールおよび実績が確認されました。徴収された費用については労働者に返金するとともに、会社規程の見直しを検討するよう要請し、ルールが変更されたことを確認しました。

■罰金の禁止

懲罰として罰金や減給を課す規程がありました。RBAの基準では罰金や減給は認められないため、会社規程の見直しを要請し、ルールが改定されたことを確認しました。

■適切な給与明細の提供

短期間雇用の労働者に対して、労働時間、賃金率などを明記した給与明細が提供されていなかったため、給与明細の作成、運用を指導しました。

■身体に負荷のかかる作業

業務上、重量物（50ポンド以上）の運搬が必要な作業については、二人以上で行うよう、作業標準の見直しを要請するとともに、妊娠している女性に重量物を扱う仕事をさせていないことを確認しました。

■個人情報の管理

従業員などの個人情報の管理につき、アクセス制限がされていないサプライヤーについては、適切なアクセス制限のしくみを構築するよう要請。その後パスワード設定などのしくみが整備されたことを確認しました。

Canon Sustainability Report 2025

CEOメッセージ

キヤノンの企業理念

キヤノングループについて

キヤノンのサステナビリティ

環境

社会

経営基盤

製品責任

コーポレート・ガバナンス

リスクマネジメント

> サプライチェーンマネジメント

情報セキュリティ

第三者保証

グリーン調達とサプライヤーへの働きかけ

環境の分野では、キヤノンはサプライヤーへの要求事項を定めた「グリーン調達基準書」を策定し、サプライヤーとの取引において遵守を必須条件としています。具体的には、「事業活動の管理」「物品の管理」の2つの視点での管理を車の両輪ととらえ、次の図中のA～Dの4つの枠組みが有効に機能していることを要求事項としています。万が一、サプライヤーが環境にマイナスの影響を及ぼした場合には直ちに是正措置を求め、改善状況を確認しています。

グリーン調達基準の要求事項の考え方

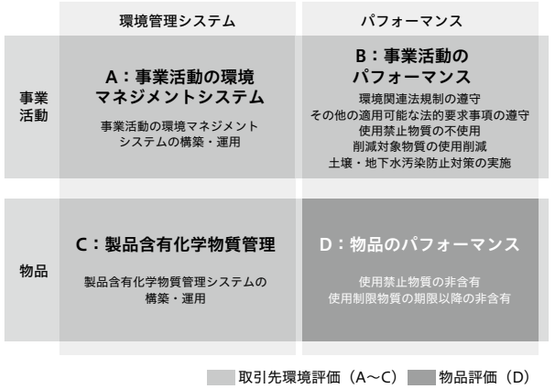

地球環境保全活動を進めるために、サプライチェーンを通じたサプライヤーに、事業活動の環境負荷低減に向けた環境マネジメントシステムの構築、運用を要求しています。特に製品含有化学物質については、グリーン調達基準の要求事項に加え、キヤノンでは部品・材料の含有化学物質情報を把握・管理するためのしくみを構築し、運用することで製品への禁止物質の混入を未然に防いでいます。

サプライヤーにおける環境汚染の未然防止に向け、キヤノンはこれまでもサプライヤーの事業活動のしくみ、パフォーマンスに関する状況・是正確認を行ってきましたが、リスク管理をより一層強化する取り組みを進めています。たとえば、強化される法規制に確実に対応していくため、新興国・地域における排水や廃棄に関する法規制情報の収集・分析の強化を図っています。また、重金属を多く使用することから、排水処理に関わる環境汚染リスクが相対的に高いめっき工程について、リスク管理を行っています。このようにリスク管理の対象範囲を拡大することで汚染の未然防止に努めています。

参考：グリーン調達活動
https://global.canon/ja/procurement/green.html

製品含有化学物質の管理体制

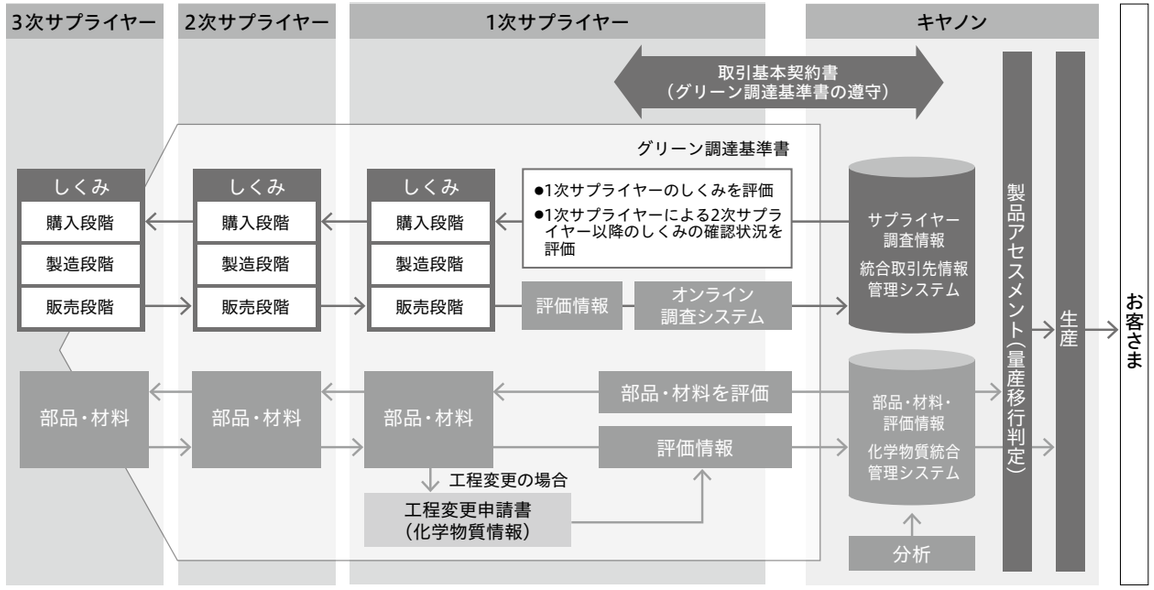

中国公衆環境研究中心（IPE）と連携した「サプライチェーンの環境リスク低減」

キヤノンは、中国の環境NGOである公衆環境研究中心（IPE）が公開するサプライヤー情報をもとに、サプライチェーンの上流に位置する2次・3次などの中国国内のサプライヤーに対して、環境リスク削減に向けた勧告や改善を行っています。定期的にIPEと情報共有を行い、ベストプラクティスを共有することで、サプライチェーン全体の環境リスク低減を推進しています。

Canon Sustainability Report 2025

CEOメッセージ
キヤノンの企業理念
キヤノングループについて
キヤノンのサステナビリティ
環境
社会
経営基盤
製品責任
コーポレート・ガバナンス
リスクマネジメント
> サプライチェーンマネジメント
情報セキュリティ
第三者保証

サプライヤーとの連携

キヤノンは、「EQCD思想」(→P12)を実践するために、サプライヤーとの協力関係を強化しています。

具体的には環境推進の取り組みとして、CO_2排出量の可視化や低CO_2排出材料・部品の採用などのCO_2削減活動、また資源循環対応、化学物質法規制対応について、サプライヤーとともに活動を進めています。

また品質向上の取り組みとして、評価基準を明確にするとともに、サプライヤーからの声をフィードバックすることにより、品質向上を図るなど、サプライヤーと連携を図っています。

こうしたコミュニケーションを通じて、サプライヤーとの情報共有、連携強化を図り、ともに成長していくことをめざしています。

サプライチェーンにおけるリスクに関する連絡窓口

キヤノンではサプライチェーンに関する懸念について社内外問わず匿名で連絡できる窓口を設けています。児童労働や強制労働の発生など、人権やその他責任ある企業行動に関する具体的な懸念や情報がある場合には、この窓口を通じて通報ができることを「キヤノンサプライヤー行動規範」に記載し周知しています。

参考：責任ある企業行動に関する通報窓口
https://global.canon/ja/contact/csr/csr-form.html

責任ある鉱物調達への取り組み

キヤノンを含め多くの企業が製造・販売する製品には、さまざまな鉱物由来の材料が使用され、世界中の原産地から多様なサプライチェーンを経由して調達されています。これらのなかには鉱物の採掘地や製錬所などの加工先において、武装勢力の関与、深刻な人権侵害や環境破壊が指摘されるものがあり、紛争地域や高リスク地域を把握して、人権・環境リスクが高い事業者から供給される材料の使用を回避することが企業の社会的責任の一つとして求められています。

キヤノンはお客さまに安心して製品をお使いいただくため、取引先や業界団体と協力しながら、責任ある鉱物調達の取り組みを進めています。

参考：責任ある鉱物調達に関するキヤノングループの基本方針
https://global.canon/ja/sustainability/society/conflict/policy/

デュー・デリジェンス

キヤノンは、鉱物の原産国調査ならびにデュー・デリジェンスの実行において、経済協力開発機構(OECD)が発行する「OECD紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンスガイダンス(OECDガイダンス)」記載の5段階の枠組みに従って取り組みを進めています。

グループで統一した方針と調査・報告体制を整えるとともに、対象となる鉱物や金属が含まれている製品を特定し、その部品や材料について、サプライチェーンをさかのぼった調査を実施し、世界の紛争地域や高リスク地域に所在する人権・環境リスクを特定するデュー・デリジェンスを実施しています。

リスクの特定と評価

アフリカのコンゴ民主共和国(DRC)およびその隣接国で産出されるスズ、タンタル、タングステン、金(3TG)は、その一部が武装勢力の資金源となり、深刻な人権侵害や環境破壊、違法採掘などを引き起こしているとして紛争鉱物と呼ばれています。キヤノンは、このDRCおよびその隣接国を含む、世界各地の紛争地域や高リスク地域から産出される3TGを調査範囲として、リスク調査を実施しています。

さらに、3TG以外の鉱物の調達リスクに関しても世界的な関心が高まっており、特に、リチウムイオンバッテリーなどに使用されるコバルトについて、採掘場における児童労働、人権侵害が懸念されています。キヤノンでは2021年からコバルトの調達リスクの調査を開始しました。

キヤノンでは、Responsible Minerals Initiative(RMI)※が公表する標準調査票であるConflict Minerals Reporting Template(CMRT)とExtended Minerals Reporting Template(EMRT)および必要に応じてキヤノン独自の調査票を活用してリスクを特定・評価し、その結果をリスク低減に向けた取り組みにつなげています。

※ 責任ある鉱物イニシアティブの略で、紛争鉱物対応で主導的な役割を果たしている国際的なプログラム

Canon Sustainability Report 2025

CEOメッセージ

キヤノンの企業理念

キヤノングループについて

キヤノンのサステナビリティ

環境

社会

経営基盤

製品責任

コーポレート・ガバナンス

リスクマネジメント

> サプライチェーンマネジメント

情報セキュリティ

第三者保証

リスク低減に向けた取り組み

鉱物の原産地や製錬所の特定には、サプライヤーの協力が欠かせません。キヤノンは調査対象となる全取引先に対して、調査マニュアルなどを配付して調査を支援するとともに、RMIが公表する適合製錬所の情報について確認を促し、RMIが適合と認定した製錬所を使用するよう要請しています。調査の結果、著しいリスクが発見された場合には、サプライヤーに対しリスクの低いサプライチェーンへの切り替えを要請し、リスク軽減に取り組んでいます。

また、懸念されるリスクを早期に認識するため、公式Webサイトに「鉱物リスクに関するご連絡窓口」を設置しています。キヤノン製品のサプライチェーンに関連して、紛争地域および高リスク地域における鉱物の採掘・取引・取り扱い・輸出をめぐる具体的な懸念や情報（紛争地域における武力勢力の資金源や人権侵害となっている事実など）がある場合は、この連絡窓口に通報することができます。

参考：鉱物リスクに関するご連絡窓口
https://global.canon/ja/contact/conflict/conflict-form.html

業界団体との連携

キヤノンは、2015年4月より、鉱物リスクの問題解決に注力する国際的なプログラムであるRMIに加入し、その活動を支援しています。

日本国内では、一般社団法人電子情報技術産業協会（JEITA）の「責任ある鉱物調達検討会」の主要メンバーとして活動しています。

2024年調査と情報開示

2024年は、調査対象のサプライヤーに3TGおよびコバルトに関する調査を依頼し、3TGについては約90%、コバルトについては約83%から回答を得ました（2025年3月14日時点までの暫定回収率）。

回答があった範囲内においては、重大な人権・環境リスクを明示するものはありませんでした。しかし、複雑なサプライチェーンをさかのぼる調査においては、製錬所の特定が難しい、不明回答が多いなどのさまざまな課題が生じるため、キヤノンではさらなるリスクの特定と改善に努めています。

キヤノンでは、OECDガイダンスに従い、キヤノンにおける調査体制、調査結果、リスク分析、特定された製錬所の情報などを、毎年キヤノンのWebサイトで開示しています。

3TGの調査に関する報告書については、キヤノンの鉱物調査への取り組みが国際的な基準であるOECDガイダンスに合致していることを確認するため、独立した専門家による監査を受け、合理的保証を受けています。

また、2024年は生産会社22拠点においてRBAのVAP監査を受審し、RBA行動規範の「D.倫理 7.責任ある鉱物調達」にもとづく要求基準に適合していることが外部監査機関により確認されました。

参考：Responsible Minerals Sourcing Report（3TG）（英文）
https://global.canon/ja/sustainability/society/conflict/index.html

現代奴隷法への対応

現代奴隷法は、対象地域で事業活動を行う一定規模の企業に対して、自社およびそのサプライチェーンにおける強制労働、人身取引、児童労働のリスクを確認し、年次のステートメントを公表することを義務づけるものです。2015年に英国で始まり、2018年には豪州、2024年にはカナダにおいても現代奴隷法が制定されました。キヤノンでは毎年、生産拠点および調達先に対して人権リスクを確認し、この結果にもとづき法の適用対象となるグループ会社がステートメントを公表しています。

また、キヤノンメディカルおよびアクシスでは、同法にもとづきそれぞれステートメントを公表しています。

参考：Canon Europa N.V.、Canon Europe Ltd.、Canon（UK）Ltd.のステートメント（英文）
https://canon.a.bigcontent.io/v1/static/modernslaverystatement2023_cabfbae7d97a4ceca42e0669b12d60e5
参考：Canon Australia Pty Ltd.のステートメント（英文）
https://www.canon.com.au/about-canon/compliance/csr
参考：Canon Canada Inc.のステートメント（英文）
https://www.canon.ca/dam/about/Org/Corporate-Profile/Statements/Forced-Labour-and-Child-Labour-in-the-Supply-Chain-Report_052224_EN.pdf
参考：キヤノンメディカルのステートメント（英文）
https://global.medical.canon/about/corporate/Slavery_and_Human_Trafficking_Statement
参考：アクシスのステートメント（英文）
https://www.axis.com/dam/public/9b/3c/fd/axis-modern-slavery-act--transparency-statement-2023-en-US-436358.pdf

Canon Sustainability Report 2025

CEOメッセージ
キヤノンの企業理念
キヤノングループについて
キヤノンのサステナビリティ
環境
社会
経営基盤
製品責任
コーポレート・ガバナンス
リスクマネジメント
サプライチェーンマネジメント
> 情報セキュリティ
第三者保証

情報セキュリティ

基本的な考え方

キヤノンは、情報セキュリティを重要な経営課題ととらえ、情報セキュリティ規程の基本理念をもとに、グループ全体で取り組みを行っています。また、情報セキュリティリスクを業務遂行に際して直面し得る重大なリスクの一つとして考えており、リスクマネジメント(→P84)の一環として情報セキュリティ推進体制を確立しています。

情報セキュリティ推進体制

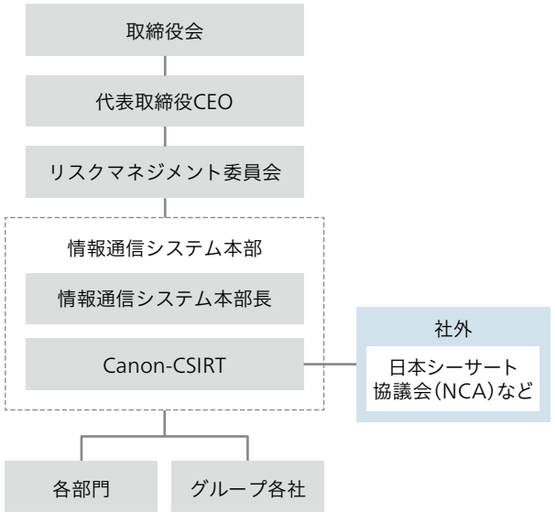

情報セキュリティ推進体制

キヤノンでは取締役会決議にもとづきリスクマネジメント委員会(→P80)を設置し、情報セキュリティに関する事件・事故情報を速やかに集約・報告する体制を構築しています。

万が一、事件・事故が発生した場合は、情報通信システム本部に報告され、状況に応じリスクマネジメント委員会を経て、代表取締役CEOおよび取締役会に報告する体制となっています。また、キヤノンは、キヤノン(株)情報セキュリティ担当役員である情報通信システム本部長を情報セキュリティの意思決定責任者と位置づけ、キヤノン(株)の情報通信システム本部が実務組織として、グループ全体の情報セキュリティマネジメントにおける責任を担っています。

情報セキュリティに関する中期計画については、情報通信システム本部が策定の上、代表取締役CEOの承認を得ています。

さらに、情報セキュリティに関する事件・事故に対処するための専門チームCSIRT※(シーサート)を情報通信システム本部内に設置するとともに、日本シーサート協議会(NCA)にも加盟し、他社CSIRT組織との連携強化を図っています。

情報通信システム本部は情報セキュリティをグループ全体で同じレベル、同じ考え方で維持することを目的として、「グループ情報セキュリティルール」を策定し、国内外のグループ会社に適用しています。

グループ会社では同ルールをもとに、各社の実情にあわせた規程やガイドラインを策定するとともに、教育啓発活動を実施しています。

※ Computer Security Incident Response Teamの略。コンピューターセキュリティにかかる事件・事故に対処するための組織の総称

情報セキュリティマネジメント体制

情報セキュリティ教育

キヤノンは、情報セキュリティの維持・向上のため、情報システムの利用者である従業員の意識向上にも注力しています。

毎年、役員と全従業員を対象として、eラーニングによる情報セキュリティ研修を実施しています。2024年はキヤノン(株)の約2万3,000人が受講しました。研修内容は、脆弱性リスクとその対応方法、Web会議における注意点など、従業員の情報セキュリティリテラシーを向上させるものとなっています。

また、キヤノン(株)、グループ会社の約6万人の従業員に対し、不審メールを受け取った際に適切に対処し被害を拡大させないための実践教育として標的型攻撃メール対応訓練も実施しました。特に、メールでの業務に慣れていない新入社員については、別途訓練を実施し、教育を強化しています。

情報セキュリティ監査

各グループ会社の取り組み状況については、「グループ情報セキュリティルール」にもとづいた各グループ会社による内部点検および情報通信システム本部による定期的な監査によって確認し、必要に応じて施策の改善や見直しを行っています。

2024年は国内グループ会社23社、海外グループ会社27社を対象に、情報セキュリティ監査を実施しました。その結果、事業影響につながるような重大なリスクは発見されませんでした。

Canon Sustainability Report 2025

CEOメッセージ

キヤノンの企業理念

キヤノングループについて

キヤノンのサステナビリティ

環境

社会

経営基盤

製品責任

コーポレート・ガバナンス

リスクマネジメント

サプライチェーンマネジメント

> 情報セキュリティ

第三者保証

外部認証

キヤノン(株)の情報セキュリティ部門を登録範囲として、情報セキュリティマネジメントシステムを構築・運用するための国際規格であるISO27001の外部認証を取得しています。

情報セキュリティの取り組み

情報システムセキュリティ対策

内部からの情報漏えい対策として、最重要情報はセキュリティを強化した専用のシステムに保管し、アクセス制限や利用状況の記録を徹底しています。また、社外から自社の情報資産に安全にアクセスできる環境を構築した上で、メールのファイル添付送信やPC・記録メディアの社外持ち出しを管理しています。

また、外部からのサイバー攻撃対策として、マルウエアなどが添付された不審メールの侵入監視、社内からインターネットへの不正通信の監視を実施し、攻撃被害の拡大防止に努めています。

さらに、サイバー攻撃を想定した対応訓練(NISC※/NCA連携分野横断的演習)に2017年より毎年参加し、障害対応体制の強化を図っています。

※ National center of Incident readiness and Strategy for Cybersecurity (内閣サイバーセキュリティセンター)の略

生産設備のセキュリティ対策

キヤノンは、マルウエアやサイバー攻撃によって工場の生産設備に稼働障害が発生し、生産計画に問題が生じることがないよう、生産設備のセキュリティ対策に取り組んでいます。

従来、サイバー攻撃の対象は企業の業務システムやWebシステムなどの情報システムが主体でしたが、生産設備においても汎用OSの利用やIoT化が進み、情報システムと同等の情報セキュリティリスクが生じています。生産設備の運用期間は汎用OSのサポート期間よりも長期にわたり、情報システムとは別のセキュリティ対策が必要となるため、キヤノン(株)および国内外のグループ生産会社では、ウイルス感染などによる操業停止に陥らないよう、生産設備系ネットワークの不正通信監視を行っています。

また、生産設備についてもセキュリティ監査を実施し、安全な生産環境の維持を図っています。

製品・サービスのセキュリティ対策

キヤノンは、製品・サービスを通したサイバーセキュリティ上のリスクを未然に防止する取り組みや、万が一問題が発生した場合にお客さまへの影響を最小限にとどめるための体制整備を行っています。

参考:製品・サービスのセキュリティ対策(→P75)

サプライチェーンのセキュリティ対策

近年、サプライチェーンの一部が攻撃されることで、その影響がサプライチェーン全体に波及し、製品やサービスの供給停止や機密情報漏えいに発展するリスクが増加しています。これにより経済的損失や信頼の喪失、ブランド価値の低下などの悪影響が生じます。

このリスクに対処するためキヤノン(株)は、サプライヤーに情報共有などをご協力いただき、サプライチェーン全体として情報セキュリティにおけるリスク排除に向けた取り組みを進めていきます。